

「BSE専門部会」について

1 部会の位置づけ

本部会は、北海道食の安全・安心条例第34条に基づき、北海道食の安全・安心委員会（以下「委員会」という。）から付託されたBSE対策の見直し（北海道が行うと畜牛のBSE検査のあり方）に関する事項について調査提言するため、平成24年10月29日開催の第1回委員会において設置されたもの。

2 部会の構成

| | | |
|------|--------------------|-------------------|
| 部会長 | いつしき けんじ 一色 賢司 | 北海道大学大学院水産科学研究院教授 |
| 特別委員 | おぐら ゆたか 小倉 豊 | 北海道肉用牛生産者協議会会長 |
| 特別委員 | ささき かずし 佐々木 一司 | 北海道食肉事業協同組合連合会会長 |
| 特別委員 | しおこし やすはる 塩越 康晴 | 北海道消費者協会主査 |
| 特別委員 | ほりうち もとひろ 堀内 基広 | 北海道大学大学院獣医学研究科教授 |

3 今回の調査審議事項

BSE対策の国内措置の見直しに伴う北海道におけると畜牛のBSE検査のあり方